

**令和2年度  
大分市水道事業・公共下水道事業**

**経営診断書（案）  
(令和元年度事業)**

**令和2年10月  
大分市上下水道局**

## 目次

第1章 経営診断の概要	1
1 経営診断の目的	1
2 経営診断の評価	1
第2章 水道事業	2
1 水道事業の主要指標	2
2 経営戦略の取組み項目	3
第3章 公共下水道事業	5
1 公共下水道事業の主要指標	5
2 経営戦略の取組み項目	6
第4章 経営戦略推進のためのその他の取組み	8
第5章 経営戦略推進のための組織・体制づくり	8
第6章 広域連携の取組み	8

## 第1章 経営診断の概要

### 1 経営診断の目的

平成30年4月に上下水道事業を組織統合し、水道事業は利用者の負担をできる限り軽減するような水道料金水準の適正化を進めながらも、当年度純利益を確保しつづけ、公共下水道事業は使用料を値上げすることなく単年度収支の黒字化を実現し、より多くの住民に下水道サービスを提供できることを目指し、両事業の経営指針を示した「大分市上下水道事業経営戦略」を平成31年3月に策定しました。

経営診断は、経営戦略のPDCAサイクルのC（チェック・検証・評価）の取り組みとして、「大分市まちづくり自治基本条例」第15条第1項による「行政評価に関する制度」の一環として行うものであり、指標を活用した客観的評価により事業の適切な執行管理を行うことを目的としています。

なお、経営診断により得た評価は、経営戦略の今後の取組みに活かしていくとともに、およそ3年毎に予定している経営戦略の見直しにも反映していきます。

### 2 経営診断の評価

経営診断は、経営戦略で設定した①経営指標を中心とした主要指標を評価する「主要指標の評価」と、②各目標の達成度合いを評価する「経営戦略の取組み項目の進捗評価」の2つの評価を行います。

#### ① 主要指標の評価

各指標の大分市の直近5カ年の実績値を算出して、令和元年度の中核市平均値との比較をふまえた分析を交えて上下水道局で内部評価を行い、次のように3段階で評価しました。

- . 中核市平均を上回っており良好な水準にある
- △. 中核市平均を下回っているものの対応策に取り組んでいる
- ×. 中核市平均を下回っており課題に対する対策が不十分

#### ② 経営戦略の取組み項目の進捗評価

戦略の取組み項目ごとに掲げている目標値に対して、直近5カ年の実績値やこれまでの取組みから進捗状況を確認し、次のように3段階で評価しました。

- a. 順調に推移
- b. 目標に向けて取組みを進めている
- c. 未着手

第2章 水道事業

## 1. 水道事業の主要指標

(\*)越谷市と八戸市は企業団

項目	算定方法と項目の説明		大分市実績					望ましい方向	R1中核市 (*55市)		評価	(評価内容)
			H27	H28	H29	H30	R1		大分市順位	平均		
(1) 普及率 (対行政区域内人口)	現在給水人口/行政人口	現在給水人口	468,332	468,699	475,916	475,595	475,233	↑	25	97.7	○	ほぼ市内全域に普及している。 未給水地区には小規模の地区が点在しているため、現在の水供給形態の調査を行い、地区の特性に応じた水供給のあり方を検討する。
		行政人口	478,241	478,491	478,222	477,858	477,393					
		普及率(%)	97.9	97.9	98.0	99.5	99.5					
(2) 給水原価(A)	経常費用/年間有収水量 (水道水1m³作るのに必要な経費)	経常費用(千円)	7,633,059	7,217,205	6,752,894	6,790,797	6,794,279	↓	25	160	○	中核市平均より低い水準を維持できている。 R1年度は新たに一部地域の配水管等維持管理業務を民間へ委託したが、引き続き、浄水場の運転管理や料金関連総合業務など民間事業者のノウハウを活用するなかで効率的な事業経営に努め、経常経費の抑制を図る。
		年間有収水量(千m³)	44,073	44,151	44,380	45,040	44,715					
		給水原価(円/m³)	174	163	152	151	152					
(3) 供給単価(B)	給水収益/年間有収水量 (水道水1m³あたりの使用料金)	給水収益(千円)	9,260,714	9,254,538	8,826,979	8,950,423	8,854,698	↓	44	174	△	供給単価は適減傾向が続いているが、中核市平均と比べると高い水準となっている。 今後もより使いやすい水道を目指すため、水道料金体系の見直しを検討する。
		年間有収水量(千m³)	44,073	44,151	44,380	45,040	44,715					
		供給単価(円/m³)	210	210	199	199	198					
(4) 回収率(B)/(A)	供給単価/給水原価 (給水原価が水道料金により回収されている割合)	供給単価	210	210	199	199	198	→	2	109.4	○	中核市平均と比べて高く、供給単価が給水原価を大きく上回っている。 生じた利益については、老朽化が進む水道施設の更新需要に備え建設改良積立金などへ積み立てており、将来にわたり安心・安全な水道サービスの提供につなげる。
		給水原価	174	163	152	151	152					
		回収率(%)	120.8	128.2	130.7	131.8	130.3					
(5) 施設利用率	1日平均配水量/施設能力 (水道施設の効率性)	1日平均配水量(千m³)	137	139	139	139	137	↑	12	62.2	○	中核市平均より高い水準にあり、1日最大配水量(146千m³/日)に対する最大稼働率も76.0%で安定した給水が出来ている。
		施設能力(千m³/日)	193	193	193	193	192					
		施設利用率(%)	70.9	72.2	72.1	72.2	71.1					
(6) 有収率	年間有収水量/年間配水量 (水道施設を通して供給される水量がどの程度収益につながっているか)	年間有収水量(千m³)	44,073	44,151	44,380	45,040	44,715	↑	37	90.9	△	改善が進んでいるが、まだ中核市平均を下回っている。 今後は、有収率低下の要因となっている漏水を抑えるため、漏水発生の可能性が高い普通鉄管を優先的に更新する。また、水道台帳システムへ過去の修繕記録に加え、鉛給水管や水圧などの情報を落とし、漏水調査の重点箇所や老朽管更新計画の見直しを進める。
		年間配水量(千m³)	49,959	50,731	50,672	50,747	50,038					
		有収率(%)	88.2	87.0	87.6	88.8	89.4					
(7) 企業債残高	(当年度末における企業債の残額)	企業債残高(億円)	262	244	228	210	213	↓	39	179	△	残高の削減は進んでいるが、中核市平均より多額となっている。 R1年度は30年度から繰り越した事業にかかる企業債をあわせて借り入れしたため残高が若干増加したが、R1年度の目標残高215億円を下回ることができており、引き続き企業債の発行額を償還額を超えない範囲とすることを基本に、残高の削減を図る。

経営評価委員会の意見

## 2. 経営戦略の取組み項目

(\*) 越谷市と八戸市は企業団

(※) 進捗評価 : a. 順調に推移 b. 目標に向けて取組みを進めている c. 未着手

区分	取組み項目	取組み内容	算定方法	実績/これまでの取組み					目標	R1中核市 (*55市)	進捗 評価	今後の取組み		
				H27	H28	H29	H30	R1						
水道施設の強靭化	(1) 管路の更新及び耐震化	①管路の更新率	更新された管路延長(km) /管路総延長	更新された管路延長(km)	18.0	14.9	14.9	11.5	18.3	戦略的計画 期間平均	34	0.75%	b  管路全体の更新及び耐震化について、耐震性が低く漏水の発生可能性の高い管種(CIP・GP・VP)を優先して更新するとともに、水道台帳システムへ過去の漏水箇所のデータを蓄積し漏水の多い箇所についても優先的に更新する。 なお、前年度は、計画的に行っている配水管更新工事の発注時期と下水道事業など他の公共事業の実施に伴う配水管布設替工事の発注時期が重複したこと、入札不調となつたほか、工程調整が必要となるなど、工事を計画どおりに進捗することができなかった。 今後は、下水道事業等の他事業関係部署や道路管理者と工程について協議を行い、工事発注時期の平準化や同時施工を積極的に推進し、管路更新率の向上を図る。	
				管路総延長(km)	2,770.2	2,779.4	2,833.0	2,828.4	2,838.4					
		②管路の耐震化率	耐震管延長 /管路総延長	管路の更新率(%)	0.65	0.54	0.53	0.41	0.64	令和10年度	33	20.3%	b  今後は、下水道事業等の他事業関係部署や道路管理者と工程について協議を行い、工事発注時期の平準化や同時施工を積極的に推進し、管路更新率の向上を図る。	
				耐震管延長(km)	355.6	347.6	400.6	427.7	453.6					
	(2) 基幹管路の更新及び耐震化	①基幹管路の耐震適合率	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長(km) /基幹管路総延長	管路総延長(km)	2,770.2	2,779.4	2,833.0	2,828.4	2,838.4	27.9%	8	50.2%	a  基幹管路については、R30年度までに耐震適合率が100%になるように、「基幹管路耐震化計画」を今後策定し、計画的に耐震化に取り組む。 特に、主要配水池に送水する太平寺配水場送水管、森岡山配水池送水管は、R10年度までに順次耐震化する。また、大規模病院や行政機関等の重要給水施設への管路についても優先して整備更新する。	
				基幹管路の耐震適合率(%)	12.8	12.5	14.1	15.1	16.0					
		②普通鋳鉄管(CIP)の優先更新(耐震化)	普通鋳鉄管の更新延長と残存延長	普通鋳鉄管の更新延長(km)	0	0.3	0.2	0.2	2.1	令和10年度 残存延長0km	—	—	a  普通鋳鉄管(CIP)は漏水発生の可能性が高く、有収率の低下要因にもなっているため、R1年度から優先的に更新しており、引き続き早期の更新を目指す。	
				普通鋳鉄管の残存延長(km)	9.0	8.7	8.5	8.3	6.2					
経営基盤の強化	(3) 民間活力の導入					(これまでの取組み) ①R1年度より3か年契約で、市中心部や西大分、南大分などのエリアにおける水道相談業務、漏水時対応業務、技術の継承と技術力の向上のため職員や民間事業者を対象とした技術研修企画・立案業務の3業務を協業組合大分管工事センターへ委託している。 ②R1年度には、三井金属エンジニアリング㈱大分工場が生産する橋梁部添架配管や高水圧部(ポンプでの加圧)での施工性に優れたアラミドがい装ポリエチレン管(Φ50~Φ150)をL=596mを使用した。 ④松尾機器産業(株)の汚泥減容化システムについて産官学による共同研究を行い、浄水汚泥処理に対する有効性や脱水効率等について検討した。これまでの試験室レベルでの研究及び冬季の実証実験で、汚泥減容化システムの導入により脱水機更新費用ヒラシングコストの削減が可能となることが確認された。 また、減容化処理後の脱水ケーキの利用法について、松尾機器産業(株)および大分工業高等専門学校と産官学の共同研究を開始し、R1年度は浄水汚泥の成分調査や性能評価を実施したところ、リン吸着性能や、色度・臭気成分の除去性能を有していることが確認された。 ⑤料金関連業務委託後も継続して、受託事業者による、長期・悪質等を含めた滞納への納付指導のほか、早期に未収金対策を図るために2期未納での停水予告などを行っている。 その他にも、口座振替の方で残高不足により振替不能となった場合の再振替を平成28年11月納期分から実施しているほか、R1年度には新たに分担金・手数料や下水道事業の直接徴収分・受益者負担金についてコンビニ納付が可能となった。	コスト縮減と業務効率の向上 地場企業の育成・支援	—	—	a  ①配水管等維持管理業務委託導入後1年が経過したことから、課内に委託業務の検証委員会を立ち上げ、受託者への聞き取りやモニタリングなどを行い実施状況を把握し、委託の導入効果について検証を行うとともに、今後の業務範囲拡大や委託エリアの拡大等について検討する。 ②地場企業育成・支援の観点から、今後も地場企業が取り扱う材料(アラミドがい装ポリエチレン管等)の積極的な活用を図るとともに、新技術についても情報収集を行う。 ④「汚泥減容化システム共同研究」においては、えのくま浄水場への導入を見据えて、効果的な運転方法及び汚泥減容化プラントの運転自動化、又は半自動化を検討するために、えのくま浄水場にて産官共同で実証実験を実施する。また、これまでの実験データに加え、季節ごとの実証実験データを蓄積する。 また、「浄水汚泥等の有効利用化の検討」においては、リンの吸着脱離による農地還元や、高濃度のリン、色度、臭気成分を含有する排水等への有効利用化について応用実験を行っていく。 ⑤市外転出に伴う使用中止届が出た場合、納付書を速やかに発行し納付意志が高い段階で納付を依頼することにより、転出後の未納防止につなげる。また、現地精算の実施についても引き続き検討する。	—	—	b  配水経路における減圧弁などへの発電システムの導入可能性について、新技術も含め情報収集や検討を行っていく。	
	(4) 省エネルギー化によるコスト縮減	①再生エネルギーの活用		小水力発電等の収入額(千円)	—	—	—	—	4,456	省エネルギー化と温室効果ガス排出量削減の推進	—	—	b  R1年度は、九州電力が決定するCO2排出計数(販売電力量当たりのCO2排出量)が、火力発電の電力量割合が減少したことから大きく低下し、結果としてCO2排出量が減少した。今後は、受電設備機器の老朽化により、電力使用量が多くコスト高となっていることから、受電設備の更新に当たり、高効率機器を導入して省エネルギー化を図り、電気料金を削減する。	
		②施設のCO2排出削減とコスト縮減		CO2排出量(tCO2)	16,666	14,349	13,210	12,712	9,150					
				2013年度比(%)	94.0	80.9	74.5	71.6	51.6					

## 2. 経営戦略の取組み項目

(\*) 越谷市と八戸市は企業団

(※) 進捗評価 : a. 順調に推移 b. 目標に向けて取組みを進めている c. 未着手

第3章 公共下水道事業

## 1. 公共下水道事業の主要指標

## 2. 経営戦略の取組み項目

(※) 進捗評価 : a. 順調に推移 b. 目標に向けて取組みを進めている c. 未着手

区分	取組み項目	取組み内容	算定方法	実績/これまでの取組み					目標	R1中核市(54市)	進捗評価	今後の取組み					
				H27	H28	H29	H30	R1		大分市順位							
公共下水道事業の整備促進	(1) 公共下水道の普及促進	①住宅密集地を優先 ②住民へ説明会を実施し要望の多い地区を優先	処理区域内人口 /行政人口	処理区域内人口	295,828	299,377	301,524	303,149	304,243	令和7年度 73.3%	48 83.4%	b	効率的な普及率の向上を図るため、人口密集地区へ接続する汚水幹線の重点的整備や幹線整備と面的整備の一本化の推進のほか、経営戦略推進による工事発注の増加に伴い入札不調が散見されたことから、すでに実施している工期の始期を選択できる余裕期間制度や入札参加条件の緩和などを活用し入札不調対策に取組む。また、効果的な収入確保のため面的整備についても、住民へのアンケート調査などにより接続意向の高い地区を優先的に整備する。				
				行政人口	478,241	478,491	478,222	477,858	477,393								
	(2) 集中浄化槽団地の処理施設の活用	①計画区域内の集中浄化槽団地の引取り	引取り団地数	普及率(%)	61.9	62.6	63.1	63.4	63.7	令和10年度 12団地 約3,000世帯	—	a	R2年度に4団地(リバーサイド若葉台、久保山団地、サンランド二目川、グリーンウッドかしま台)と移管に向けて協議を行い、条件が整い次第令和3年度より移管予定。 残りの団地についても引き続き協議を行っていく。				
経営効率化の促進	(3) 新たな整備手法の導入	設計・施工一括発注方式(DB)の実施による効率的な整備	(これまでの取組み) 三佐地区において、H30年度にDB導入可能性調査委託を実施するとともに、関連する地元企業に対して説明会ヒアリングを行った。R1年6月、7月には事業者選考委員会を実施し、8月に事業者の募集を開始。また、同時に地元住民に対する説明会を実施。その後、12月に選考委員会による応募者プレゼンテーションおよびヒアリングを経て、最優秀提案者を決定した。R2年1月に事業者と基本協定を締結し、R2年2月に設計業務委託契約を行い、事業に着手した。					—	—	—	a	三佐地区においては、R2年度中に基本協定を締結した事業者と工事請負契約を締結し、工事に着手、事業の進捗を図る。また、事業効果の検証を行い、検証結果を参考に残りの区域の発注に向けて検討する。 また、次の候補地である賀来地区においては、導入可能性調査を行うなど実施に向けた検討を行う。					
	(4) 雨水管渠整備の促進	①効率的な雨水管渠の整備	雨水施設整備済み面積(km <sup>2</sup> ) /公共下水道全体計画区域(km <sup>2</sup> )	雨水施設整備済み面積(km <sup>2</sup> )	74.7	75.4	75.7	76.1	76.8	令和10年度 77.5%	— —	a	浸水が想定されるエリアにおいて雨水管渠整備を進める。特に、片島・羽田地区において、片島雨水排水ポンプ場が供用開始されるR4年度に向けて、R2年度より雨水管渠を計画的に整備する。また、管渠整備にあたり、継続的に地元説明会を行う。				
				公共下水道全体計画区域(km <sup>2</sup> )	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5								
	(5) 雨水排水ポンプ場の整備	(これまでの取組み) 雨水総合管理計画の策定を進めてきたが、経営戦略策定後の集中豪雨等浸水被害状況がこれまでの台風被害と異なっているため、基礎データからの見直しを図りソフト対策も含めたより実情にあつた計画の策定を進めている。					都市浸水対策達成率(%)	70.1	70.8	71.1	71.5	72.1	令和元年度 策定	—	b	雨水管理総合計画の策定にあたり、現在進めている昨今の集中豪雨等の被害状況も踏まえた基礎データに基づき、雨水排水ポンプ場の既存整備計画の見直しと避難方法等のソフト対策も検討する。	
		(これまでの取組み) ①令和4年度までに片島地区に雨水排水ポンプ場を整備 ②令和8年度までに光吉地区に雨水排水ポンプ場を整備 ③令和8年度までに森地区に災害対策ポンプを増設					(これまでの取組み) ①【片島地区】土木工事を令和2年3月に請負者と契約した。5月に工事着手した。 ②【光吉地区】令和元年度に配置検討を行い、ポンプ場建設には用地の追加取得が必要との結論に至った。 ③【森地区】現在の用地への災害対策ポンプの増設が困難なことから、災害対策ポンプの増設は行わず、新たに用地取得のうえ雨水排水ポンプ場の整備を前倒しすることとし、雨水管渠基本設計の中で設置箇所の概略検討を行った。	計画期間内 3地区の整備・増設	—	—	a	①【片島地区】令和2年5月に工事に着手した。9月には建築・機械・電気工事を発注した。 ②【光吉地区】R2年度は、都市計画決定等法的手続きを経て、用地取得事前調査業務委託契約を締結する。R3年度は、ポンプ場の詳細設計を行い、用地取得の手続きにとりかかる。 ③【森地区】概略検討を基に国交省等関係機関と協議を行い、事業実施に向けた検討を行う。					
健経営化の促進	(6) 公共下水道への接続促進	①水洗便所改造助成の新たな制度検討 ②未接続者への接続依頼・指導	①新たな助成制度申請件数 ②新規接続世帯数	—	—	—	—	45	計画期間中 90%以上	42 94.8%	a	令和元年度に、共同住宅や10年以内に設置した合併浄化槽の公共下水道への切替工事に係る費用に対する新たな助成制度を創設し、環境負荷大きい共同住宅の接続促進のため所有者等へ直接訪問指導を行い45件の申請があった。 R2年度も、引き続き共同住宅所有者等への訪問を実施するとともに、一般家庭についても公共ますへの早期接続促進のための取り組みを継続する。					
				水洗化率(%) (水洗化人口/処理区域内人口)	88.6	88.8	89.0	89.1	92.7								
	(7) 省エネルギー化によるコスト縮減	(これまでの取組み) ①再生可能エネルギーの活用					省エネルギー化と温室効果ガス排出量削減の推進	—	—	b	引き続きどのような再生可能エネルギーの取組みが可能か採算性も含めた調査研究を行う。						
		②施設のCO2排出削減とコスト縮減		CO2排出量(tCO2)	10,335	9,118	8,361	7,661	5,498	—	—	a	省エネ化を図るため、老朽化した電気、機械設備機器等の効率的な省エネ設備機器(インバーター等)への更新や運転管理の効率化を図る。令和元年度は、電力量の減少に加えCO2排出量の算定方法の変更によりCO2排出量が大幅に減少している。				
	(8) 独立採算に向けた財政基盤の健全化	①企業債残高の削減	企業債の未償還残高(億円)	909	879	850	818	793	令和10年度 671億円	43	598 億円	a	償還残高は減少傾向にあるものの、残額はまだまだ高額なことから、公共下水道事業を推進する上でも企業債の発行額は、償還額の範囲内で残高の減少に努める。				
		②単年度収支の黒字化	当年度純利益(△純損失)(億円)	△ 0.6	△ 0.8	0.0	0.0	0.0	令和7年以降 の黒字化	—	—	b	整備促進や助成金制度の拡充などの接続促進により、使用料収入の増収を図ることで赤字補填とされる分流式下水道に要する繰入金を令和7年度以降は0とし、単年度収支の黒字化を目指す。				
		②単年度収支の黒字化	分流式下水道に要する繰入金(億円)	—	—	5.0	2.8	3.0									

## 2. 経営戦略の取組み項目

(※) 進捗評価 : a. 順調に推移 b. 目標に向けて取組みを進めている c. 未着手

## 第4章 経営戦略推進のためのその他の取組み

取組み項目	取組み内容	これまでの取組み
(1) ICT・IoT技術の活用	①②効率的・効果的な施設の維持管理等	局外での利用が可能となるタブレットパソコンを導入し、現場で必要な図面など大量の紙資料をデータで確認できる仕組みを構築した。
		経済的データの管理・活用においても利便性の高いクラウドシステムを上下水道台帳システム（水道管路・下水管渠）として導入することについて、上下水道台帳総合システム検討部会を設置し、関係課へのヒアリングを通して機能や導入後の組織体制などを検討し、令和4年度の導入にむけたスケジュールを調整している。また、県内自治体へシステムの共同利用を呼びかけ、災害発生時の相互支援を可能とする取組みを提案している。
		・古国府、えのくま、横尾浄水場に無線LAN網を計画的に構築し、遠隔での映像・計装データ監視、電話連絡網の拡充を行っている。 また、配水ポンプ所と配水池間の通信において、通信費などのランニングコスト削減のため無線を採用した。これにより、災害時にも断線リスクが無く安定した通信が可能となった。 ・本庁舎においても配水監視システムを使用できるよう整備を行った。
	④下水管渠（マンホール等）	遠隔監視システムにより、下水道施設の運転状況を管理することで、その使用状況や故障の発見に活用している。R1年度はマンホールポンプ場に7箇所新規導入し、マンホールポンプ場への設置箇所は34箇所となった。R2年度は、つるさき陽光台から引取りをした2箇所の集中浄化槽へ設置を予定している。
(2) アプリによる支払方法や水道スマートメーター化に向けた調査・検討	①スマートフォンのアプリを利用した支払方法の調査・検討	支払方法等について調査・研究を行った。今後は他の水道事業体の状況も勘案しながら、引き続き導入可能性を検討する。
	②水道のスマートメーター導入の調査・検討	水道のスマートメーターについては、メーター本体や通信費が高額であることや電磁波による健康被害の懸念等多くの課題がある一方で、遠隔での自動検針が可能となるなどメリットも多い。現在、全国の水道事業体において実証実験が行われている段階であり、その結果を検証する中で引き続き調査・検討する。
(3) マンホール蓋を活用したまちづくり	①新たなデザインマンホールの制作	R1年度に大友氏館跡周辺への設置に向け文化財課と協議を行ったほか、中央町の各商店街とポケモンマンホールの設置について協議を行ったが、いずれも実現には至らず再検討を行っている。今後は、公募による新たなデザインマンホールの制作も含めて検討する。
(4) 大分川ダム建設事業への参画と安定水利権の確保	安定した水質と水量の確保	大分川ダム（ななせダム）のダム建設工事は、R1年度に完了し、R2年度に試験湛水の完了及び告示の予定である。これまででは、暫定水利権23,000m <sup>3</sup> /日の取得により、給水制限を回避することができており、完了告示後には、12,000m <sup>3</sup> /日拡大された安定水利権35,000m <sup>3</sup> /日を取得することで、より安定した給水体制が確立される。併せて、災害時に、古国府浄水場から横尾・えのくま浄水場をバックアップする緊急時連絡管の整備など、災害に強い水道づくりが可能となる。
(5) 合併処理浄化槽設置事業との連携		排水設備や浄化槽設置補助制度等の拡充を行うなど、公共下水道以外の汚水処理事業との連携を図りつつ、汚水処理施設整備構想のアクションプランの目標達成(90.3%)に向けて取り組んでいる。
(6) 資産の有効活用	①遊休資産の処分（水道）	H24年度以降、不用となった施設用地を約6,500m <sup>2</sup> 売却し、約7,000万円の収入を確保した。また、H30年度よりインターネットオークションによる土地の売却を実施し、効率的な遊休資産の処分にも取り組んでいる。
	②遊休資産の有効活用（水道）	遊休地の利活用案をデジタルサイネージや大分市ホームページで募集している。貸付申請があった場合は、申請内容に応じて使用料を算定し、貸付を行っている。
	③公有財産の有効活用（下水道）	H28年12月から向原中央水路の上部に230台分の駐車場を整備し、有料分として年間180台、約100万円の収入を確保した。 R1年4月から大分市が企業誘致した事業者に大在水資源再生センター内の土地をドローン飛行訓練のために無償で貸し出している。

## 第5章 経営戦略推進のための組織・体制づくり

取組み項目	取組み内容	これまでの取組み
(1) 水道事業と公共下水道事業の連携	①窓口の一体化による市民・事業者へのサービス向上 ②災害時における危機管理体制の強化（5.3危機管理体制の強化へ） ③共通する業務の一元化による効率化及びコスト縮減 ④事業計画段階から水道と下水道の施工時期の調整を図る ⑤人事交流による技術の継承と両事業のノウハウを蓄積できる効果的な人材育成（5.2人材育成・技術継承へ）	③設計業務において、上下水道事業の同時発注が可能な路線について、共同発注を行った。 ④今後予定されている上下水道事業について、同時施工など効率的な整備ができるよう事業調整協議を行うとともに、次年度に施工予定箇所の工程調整を図った。
(2) 人材の育成と技術の継承	人事交流による両事業の技術が効果的に継承できる人材育成	H30年4月の上下水道事業の組織統合以後、両事業間での人事異動や兼務発令を通じて効率的に事業進捗が図れるよう連携強化に取り組んでいる。また、技術の継承を目的とする各種研修等へ相互に参加することにより、両事業の知識と経験を蓄積した職員の育成を図るとともに技術の継承につながるよう取り組んでいる。 人材育成のためR2.4.1から国土交通省へ1名派遣した。
(3) 危機管理体制の強化	①危機管理体制マニュアルの策定	応援受入れマニュアルやテロ対策マニュアル等、危機管理に関するマニュアルを策定してきた。 R1年度にはホームページ上の仕切弁の操作マニュアルの整備を行い、災害時に他都市の職員が事前に仕切弁のマニュアルを確認することで、その支援をスムーズに受けられるようにした。また、九州管内における災害発生時の相互応援体制の確立を目的とし、情報連絡訓練や応急復旧活動の訓練を実施した。 さらに、新型コロナウィルス感染症が発生した場合にも対応できるようにBCPの見直しを行った。
	②危機管理における施設の整備	H30年度に、災害時の給水拠点の整備として、大分市内の小中学校23校の受水槽を災害時の給水タンクとして使用できるよう改修し、市内125か所の大分市指定避難所を給水拠点に指定した。 また、浸水区域内にある浄水課の執務室を災害時の体制強化のため一部本庁舎へ移転することとし、庁舎改修にとりかかった。

## 第6章 広域連携の取組み

取組み項目	取組み内容	これまでの取組み
水道事業		R1年度に、県内8市と協定を締結し、応急給水袋の共同購入を行った。 また、下水道事業も含めた台帳システムの共同化について、R1年度に県内各市へ意向調査を行ったところ4市が参加へ興味を示している。R2年度には仕様書の作成や業者選定を進め、参加自治体との協議を行う。 その他に、日本水道協会大分県支部の課長会において、県内の広域化についての情報交換を行った。
公共下水道事業		下水汚泥の燃料化事業の広域化について、R1年度に県内13市町村へヒアリングを行い、7自治体の前向きな意向が確認できた。 R2年度は、それらの自治体と確認書の取り交わしに向け協議を行っている。また、事業者選定委員会を開催し、施設の建設場所について大在水資源再生センター内とすることを決定した。 その他に、台帳システムの共同化を水道事業と同様に進める。